

令和5年度 第1回介護現場業務改善推進会議

日 時：令和5年（2023年）8月31日（木）15:30～17:00

場 所：本庁舎1階 web 専用スペースA（zoom 開催）

1 開 会

2 挨拶

3 議 事

（1）北海道の介護現場の業務改善に向けた対応方針推進状況について（資料1～5）

（2）介護生産性向上総合相談センター（仮称）について（資料6）

（3）介護事業所業務改善実態調査の実施について（資料7）

資料 1-1 北海道の介護現場の業務改善推進に向けた対応方針

資料 1-2 対応方針推進状況一覧

資料 2 介護ロボット導入支援事業費補助金

資料 3 介護ロボット普及推進事業の推進について

資料 4 令和5年度介護人材確保対策

資料 5 介護現場における業務改善の取組周知について

資料 6-1 介護生産性向上推進総合事業実施概要

資料 6-2 北海道介護現場業務改善総合相談センター（仮称）の設置に向けての今後の取組（案）について

資料 7-1 令和2年度介護事業所業務改善実態調査結果

資料 7-2 令和5年度介護事業所業務改善実態調査（案）について

北海道介護現場業務改善推進会議 構成員名簿

区 分	団 体 名	役 職	氏 名	出 欠
福祉団体	北海道老人福祉施設協議会	会長	瀬戸 雅嗣	出席
	一般社団法人 北海道老人保健施設協議会		佐藤 美知子	出席
	北海道ホームヘルプサービス協議会		岩田 志乃	出席
	北海道デイサービスセンター協議会	会長	岸田 喜幸	出席
	公益社団法人 日本認知症グループホーム協会北海道支部	事務局長	加藤 史郎	出席
	一般社団法人 北海道認知症グループホーム協会	副会長	加藤 浩志	出席
	北海道社会福祉法人経営者協議会	幹事	大久保 有慶	出席
	北海道介護ロボット普及推進センター (受託者 社会福祉法人 北海道社会福祉協議会)		糸山 祐歳	出席
	社会福祉法人 北海道社会福祉協議会	地域共生社会推進部長	中村 健治	出席
	社会福祉法人 北海道社会福祉協議会	法人・施設支援部長	丸山 隆志	出席
	公益社団法人 北海道作業療法士会		米坂 広基	出席
	公益社団法人 北海道理学療法士会	副会長	杉原 俊一	出席
学識経験者	北星学園大学	非常勤講師	神内 秀之介	出席
民間企業	一般社団法人 北海道ヘルスケア・ロボット協会	事務局	水口 晋一	出席

事務局

所 属	職	氏名
保健福祉部福祉局高齢者保健福祉課	介護運営担当課長	佐々木 徳則
	課長補佐	丸田 路
	係長	野村 敦子
	主任	植田 祥子

北海道の介護現場の業務改善推進に向けた対応方針 ～より良い職場環境づくり・サービス提供のために～

1 背景

北海道では、全国を上回る速さで少子高齢化が進展し、生産年齢人口の減少で働き手の確保が一層難しくなる一方で、高齢者数の増加に伴い介護サービスの需要が高まるなど、大きく社会構造が変化している。また、今般の新型コロナウイルス感染症の影響によって、対策のための業務負荷や担い手不足の増大などの課題が新たに発生している。

地域で高齢者の方々の生活を支える介護現場においては、こうした状況下であっても、必要かつ良質な介護サービスを提供していくことが不可欠である。

こうした課題に対応していくために、現行業務の進め方等をあらためて点検し、職場環境の改善、業務の流れの再構築、介護ロボット・ICT等テクノロジー技術の活用など、介護現場における業務を今一度見直していくことが必要である。

本対応方針は、介護現場における業務改善の取組を推進するために作成したものであり、今後、行政はもとより、介護事業所や関係団体が課題を共有し、一丸となって対応を進める。

●高齢者等の現状

区 分	高齢化率 (%)			生産年齢人口 (千人)			介護職員数 (千人)		
	令和1年	令和7年	令和22年	令和1年	令和7年	令和22年	令和2年度	令和7年度需要	差引
全 国	28.1	30.0	35.3	76,499	71,701	59,777	—	—	—
道	31.1	33.5	39.6	3,077	2,781	2,140	99	113	14

(千人)

区 分	令和1年度	令和7年度	令和22年度
道の要介護認定者数	332	375	455

※ 高齢化率について、令和1年は住民基本台帳人口による数値、その他の年は市町村介護保険事業計画の推計値を積み上げた数値。

※ 生産年齢人口について、令和1年は住民基本台帳、その他の年は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年推計)」による数値。

※ 介護職員数について、令和2年度は介護職員実態調査(道実施)による数値、令和7年度は8期市町村介護保険事業計画のサービス見込み量を基に厚生労働省のワークシートにより推計した数値。

※ 要介護認定者数について、令和1年度は厚生労働省「介護保険事業状況報告」による数値、その他は厚生労働省の見える化システムによる市町村の推計値を積み上げた数値。

2 目指すべき姿

介護現場における「人材育成」「チームケアの質の向上」「業務の効率化」などの業務改善を進め、楽しく働きがいのある職場環境を整備することで、職員のモチベーション向上や人材の定着・確保に繋げ、最終的な目標である介護サービスの質の向上を実現する。

このため、マンパワーに左右されにくい良質な介護サービスを提供する好循環のマネジメントモデルを全道の介護現場に普及していく。

3 道内の介護事業所の業務改善の取組状況

調査時点 令和2年8月

調査対象事業所 介護事業所(みなし指定を除く)10,287 事業所

回答数 3,324 事業所(回収率 32.3%)

(1) 業務改善の取組について

確認事項	事業所数	割合(%)
既に業務改善に取り組んでいる	1,816	54.6
国の生産性向上に資するガイドラインを知っている	1,313	39.5
うち、ガイドラインによる業務改善に取り組んでいる	495	14.9
ガイドラインによる業務改善の課題		
内容の理解	933	72.3
職員の意識改革	906	70.2
取組のための時間の確保	814	63.1
ガイドラインの周知	682	52.9

(2) 介護ロボット・ICTの普及状況

項目	種 別	介護ロボット		ICT	
		事業所数	割合(%)	事業所数	割合(%)
導入済	全 体	286	8.6	1,145	35.1
	訪問通所系	43	2.2	714	35.6
	居住系	98	11.9	226	27.5
	入所系	145	33.6	205	47.1
導入の課題	導入のコスト	2,574	79.1	2,908	89.1
	操作方法の習得	1,473	45.3	1,868	57.2
	職員の意識改革	1,312	40.3	1,680	51.5
	事故・トラブル対応知識	1,410	43.3	1,442	44.2
	好事例の把握	1,367	42.0	1,305	40.0
効果	記録時間の縮減	75	14.9	1,159	74.2
	職員の負担軽減	419	83.3	1,085	69.5
	正確な情報の共有	—	—	1,031	66.0
	利用者と向き合う時間の確保	148	29.4	590	37.8
	職員の意欲向上	161	32.0	320	20.5

※ 「導入済」の割合は施設類型毎に占める比率。

(出典 令和2年度介護事業所業務改善実態調査結果(道調査))

4 推進の視点

(1) 業務改善の取組手法について

ア 国のガイドラインの普及について

- 長期に働き手が不足する中、介護現場において、必要な介護サービスを維持し、サービスの質を向上していくには、これまでの業務の手順等を見直し、「ムリ」「ムダ」「ムラ」をなくし、業務をより安全に、正確に、効率的に行うことや、職員の負担を軽減する「業務改善」の取組を進め、改善で生み出された時間や人手を直接の介護業務や研修、人材育成に充てるなどし、介護職員の専門性を最大限活用できる環境整備を図る必要がある。
- 人手不足下におけるサービスの維持・向上を実現するマネジメントモデルとして、厚生労働省が平成 30 年度に作成した「生産性向上に資するガイドライン」(以下「ガイドライン」)は、PDCA サイクル(※)による改善の取組方法、課題把握から業務時間の見える化までの手順、取組事例が具体的に解りやすく示されたものであり、このガイドラインを全道の介護現場に普及推進していくことが効果的である。
今後、このガイドラインの積極的な周知に努め、認知度を高めるとともに、ガイドラインの内容に沿った業務改善の取組を拡大していく必要がある。

※ PDCA サイクル Plan(計画)→Do(実行)→Check(評価)→Action(修正)を繰り返し行うこと。

(ガイドラインで示される業務改善の内容)

区分	取組内容
1 職場環境の整備	5S(整理・整頓・清掃・清潔・しつけ)の視点で安全な介護環境と働きやすい職場環境を整備する。
	整理 「必要」「不要」をはっきりと区分し、不要な物を廃棄。
	整頓 物の収納する場所、量を決め、取り出しやすく配置。
	清掃 すぐ使えるように常に点検する。
	清潔 整理・整頓・清掃を維持し、清潔と不潔を区分。
	しつけ 決められたことをいつも正しく守る習慣づけ。
	(取組例) ・書類の定置化の徹底により書類を探すムダな時間が削減。
2 業務の明確化と役割分担	業務の明確化と役割分担の見直しにより、3M(ムリ、ムダ、ムラ)を削減して、業務全体の流れを再構築する。
	ムリ 職員の心身への過度の負担
	ムダ 省力化できる業務
	ムラ 人・仕事量の負担のばらつき
	(取組例) ・役割分担やシフトの見直しにより、介護職員が直接介護に関わる時間が増加し、より専門性を発揮。 ・介護ロボット・見守りセンサーの導入により、職員の身体面・精神面での負担軽減。

3 手順書の作成	<p>理念やビジョンをもとに職員の経験値、知識を可視化・標準化することで、若手を含めた職員全体の熟練度を養成する道筋を作る。</p> <p>(取組例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一日の業務の流れを記載した手順書作成により、業務の手順・優先順位が明確化され、介護業務が的確化。 ・職員によって異なっていた申し送り事項を標準化したことにより、申し送り時間が短縮。
4 記録・報告様式の工夫	<p>帳票や項目の必要性を改めて検討した上で、見直しやレイアウトの工夫などにより、情報を読み解きしやすくする。</p> <p>(取組例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護記録の電子化を行い、情報の一元管理を行うことにより、何度も生じていた転記が不要となり、記録作成の負担が軽減。
5 情報共有の工夫	<p>ICTなどを用いて、転記作業の削減や、一斉同時配信による報告申し送りの効率化、情報共有のタイムラグの解消を図る。</p> <p>(取組例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インカムの活用により、適時情報共有ができ、対応が迅速化。
6 OJTの仕組みづくり	<p>日常業務を通じた人材育成の仕組みを作る。職員の専門性を高め、リーダーを育成するため、教育内容の統一と指導方法の標準化を図る。</p> <p>(取組例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育内容と指導方法を統一し、標準的な手順に則って指導できるリーダーを育成することで、施設全体で業務手順やケアの質を一定水準に保持。
7 理念・行動指針の徹底	<p>組織理念や行動指針に基づいて、自律的な行動がとれる職員を育成する。</p> <p>(取組例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理念・行動指針を全職員に周知徹底することで、サービスが均質化するとともに、不測の事態にも職員が理念等に即して行動。

イ 事業所全体の課題共有について

- 日々の業務に追われている介護現場においては、これまで定着した介護の方法や手順を見直すことに対する抵抗感や業務改善の取組自体への負担感などから、なかなか進まない状況もあるが、まずは、経営者・管理者及び職員がお互いに、利用者のためによりよいものを目指すという共通の目的を持つことから始め、現行業務を点検し、事業所の抱える課題を明らかにした上で、専門職が担うべきものとそれ以外の業務に役割分担するなど、事業所の全職員間で合意形成を図り、職場全体で取り組んでいくことが重要。
- 業務改善は、①職場環境の改善、明確化と役割分担、手順書の作成など直ちに着

手可能な取組、②介護ロボット・ICT等テクノロジー技術の活用など一定の費用や時間を要する取組があるので、それぞれの事業所ごとに課題に応じた取組を検討し、可能なものから順次着手する等、計画的に取り組んでいく必要がある。

また、第三者(コンサルタント)による客観的な視点を導入し実施することも有効である。

さらには、取組結果を検証し、直接介護を行う時間が増加したことなど、改善効果を見える化することで職員のモチベーション向上に繋げることが大切である。

ウ 介護ロボット・ICT等テクノロジー技術の活用について

- 介護ロボット・ICT等テクノロジー技術の活用については、介護現場に時間的、精神的なゆとりを生じさせ、介護職員がケアに専念できる環境整備とともに、利用者と介護者のふれあいや安心感のあるサービス提供などの質の向上が期待され、業務改善効果が高いことから、一層普及推進していく必要がある。

(活用事例)

- ・ 見守りセンサー設置による夜勤の効率化や介護記録の省力化、利用者の眠りの質や安全性の確保
- ・ タブレット・スマートフォンによる介護記録の電子化や事業所内外の情報共有、介護報酬請求等と連携しているソフトの導入による事務的な作業の省力化
- ・ インカムによる職員間の意思疎通の充実、複数介助を必要とする際の業務の効率化、利用者の安全性の確保
- ・ パワーアシスト機器による身体介助の負担軽減
- ・ 排尿予測機器によるトイレ誘導や尿漏れ対応の軽減
- ・ 携帯翻訳機や翻訳機能付きの介護記録アプリ等による外国人介護職員の意思疎通や介護記録業務支援
- ・ 居宅介護支援事業所と訪問介護事業所など、サービス事業所間でデータ連携することによる業務効率化
- ・ サービス担当者会議等をリモート開催することによる業務効率化

- 導入にあたっては、現行業務の課題に応じた具体的な機器の活用計画を策定し、職員間や販売事業者が連携して、データや課題の収集、検証などのフォローアップを行うとともに、利用者にとっての効果や安全性の確認、導入の際の十分な研修や訓練を行うことが必要。
- 介護ロボットやICTは高額であり、導入に対する各種支援や助成制度を十分に理解しておくことが必要である。また、導入にあたっては、個々の事業所の状況に応じた適切な機器等を選定するため、機器の試用や外部の専門家からの助言の機会が必要。

- 外国人介護職員と日本の介護職員がお互いにストレスなく意思疎通や介護記録をやりとりできるよう、日本語翻訳機能のある介護記録アプリ等 ICT を活用することが効果的である。
- 広域分散、積雪寒冷で移動コスト(時間・費用)が大きいといった地域課題を持つ道内事業所において、例えば、訪問介護員が現場で音声入力による介護記録を作成することで業務時間が短縮されるなど、ICT活用による業務効率化は期待される。
- 事業者間のデータ連携を行う際には、国が作成した「居宅介護支援事業所と訪問介護などサービス提供事業者間における情報連携の標準仕様」の活用を推進する必要がある。

エ 周辺業務における業務効率化の取組について

- 業務を洗い出し、役割分担を明確化する上で、介護職員がその専門性を最大限発揮できるよう、周辺業務を地域の元気高齢者や子育て中の主婦、障がい者等の介護未経験者の方などに担っていただくことは大変有効。また、介護職員の周辺業務が軽減することで直接処遇に専念できる時間や研修受講、技術取得などの機会が増え、一層の専門性やモチベーションの向上に繋がる。

(2) 業務改善の成果等の周知について

- 業務改善の取組を進める上では、介護現場が自らその必要性を認識することが必要であり、業務改善の内容、手法、その効果について、介護職員で共有し、業務改善意欲を喚起する必要がある。

このため、道内モデル事業所のガイドラインを活用した取組や介護ロボット・ICTの導入による業務改善の成果等を今後とも積極的に周知していく必要がある。

(ガイドラインによる業務改善モデル事業所)

種別	事業所名	所在地
通所介護	QOL 向上センター希望のつぼみ屯田	札幌市
認知症対応型共同生活介護	グループホームななかまど歌志内館	歌志内市
短期入所生活介護	ショートステイ希望のつぼみ南通り	旭川市
認知症対応型共同生活介護	グループホームすまいるふらの	富良野市
介護老人福祉施設	広域ユニット型特別養護老人ホーム中標津りんどう園	中標津町

※令和2年度介護事業所生産性向上推進モデル事業の実施事業所

5 推進方策

- (1) マンパワーの状況に左右されにくい良質な介護サービスの維持・向上を実現するマネジメントモデルとして、国のガイドラインを活用した業務改善の取組を普及推進する。
 - ガイドラインによる業務改善の取組内容や成果について、全事業所に通知するとともに、道・市町村や関係団体が主催する会議で周知に努める。
 - モデル事業所のガイドラインによる業務改善成果を周知する。
- (2) 介護職員等の負担軽減やサービスの質の向上に大きな効果がある介護ロボット・ICTの導入を促進する。
 - 介護ロボット・ICTの導入を支援。
 - 介護ロボット等の常設展示、移動展示、無料貸し出しによる周知やマッチング、導入に関する専門家の助言の実施。
 - 介護ロボット等導入支援事業の成果等、業務改善好事例を周知する。
- (3) 介護職員の専門性やモチベーションの向上に繋がるものと期待される元気高齢者や子育て中の主婦、障がい者等の介護未経験者の方など多様な人材の参入を促進する。
- (4) 介護現場の業務改善の取組を広く周知し、介護現場の業務改善に向けての意識醸成や職場全体のイメージアップに努める(シンポジウムの開催等)。
- (5) 本対応方針の推進状況を点検、分析評価するため、次のとおり成果指標を設定し、介護保険事業支援計画策定年度ごとに実態調査を実施するとともに、その結果を次期計画に反映させていく。

成果指標

- **ガイドラインによる業務改善の実施率(全事業所)**

基準値 14.9%

- **介護ロボットの普及率(入所・居住系)**

基準値 入所系 33.6%

居住系 11.9%

※見守りセンサーの需要がない訪問通所系を除く。

- **ICTの普及率(全事業所)**

基準値 35.1%

※ 基準値は、令和2年度介護事業所業務改善実態調査結果(道調査)による令和2年8月現在の数値。

対応方針推進状況一覧

推進方策	推進状況
<p>(1) マンパワーの状況に左右されにくい良質な介護サービスの維持・向上を実現するマネジメントモデルとして、国のガイドラインを活用した業務改善の取組を普及推進する。</p> <p>○ ガイドラインによる業務改善の取組内容や成果について、全事業所に通知するとともに、道・市町村や関係団体が主催する会議で周知に努める。</p> <p>○ モデル事業所のガイドラインによる業務改善成果を周知する。</p>	<p>・北海道高齢者保健福祉課のホームページにおいて、令和2年度に実施した介護事業所生産性向上推進モデル事業、令和3年度の介護事業所業務改善モデル事業、令和4年度の介護事業所業務改善支援事業の実施状況を公開中。</p> <p>・今年度においても令和4年度と同様の事業を実施しており、事業終了後に北海道高齢者保健福祉課ホームページに公開予定。</p>
<p>(2) 介護職員等の負担軽減やサービスの質の向上に大きな効果がある介護ロボット・ICTの導入を促進する。</p> <p>○ 介護ロボット・ICTの導入を支援。</p> <p>○ 介護ロボット等の常設展示、移動展示、無料貸し出しによる周知やマッチング、導入に関する専門家の助言の実施。</p> <p>○ 介護ロボット等導入支援事業の成果等、業務改善好事例を周知する。</p>	<p>・介護ロボット導入支援事業費補助金について、令和3年度から一定の要件を満たす事業所の補助率を4分の3に拡充し、対応しているところ。 ※ 資料2</p> <p>・介護ロボット普及推進事業として、令和5年度北海道介護ロボット普及推進事業受託コンソーシアム（（社福）北海道社会福祉協議会・（株）マルベリー）に委託して実施。 ※ 資料3</p> <p>・北海道高齢者保健福祉課のホームページにおいて、令和2年度に実施した介護事業所生産性向上推進モデル事業、令和3年度の介護事業所業務改善モデル事業、令和4年度の介護事業所業務改善支援事業の実施状況を公開中。（再掲）。</p> <p>・介護ロボット等導入支援事業の実施状況について、北海道高齢者保健福祉課のホームページにおいて掲載予定。</p>
<p>(3) 介護職員の専門性やモチベーションの向上に繋がるものと期待される元気高齢者や子育て中の主婦、障がい者等の介護未経験者の方など多様な人材の参入を促進する。</p>	<p>・介護人材確保対策として、各種事業を実施。 ※ 資料4</p>
<p>(4) 介護現場の業務改善の取組を広く周知し、介護現場の業務改善に向けての意識醸成や職場全体のイメージアップに努める（シンポジウムの開催等）。</p>	<p>・令和2年度から介護現場における業務改善推進に向けた事例発表会を年1回開催し、北海道高齢者保健福祉課のホームページにて公開中。</p> <p>・今年度についても同様の事例発表会を実施予定。 ※ 資料5</p>
<p>(5) 本対応方針の推進状況を点検、分析評価するため、次のとおり成果指標を設定し、介護保険事業支援計画策定年度ごとに実態調査を実施するとともに、その結果を次期計画に反映させていく。</p>	<p>・令和2年度に介護事業所業務改善実態調査を実施。</p> <p>・対応方針改正にあたり、今年度の調査実施を予定。 ※ 資料7</p>

「北海道の介護現場の業務改善推進に向けた対応方針」の見直しについて

1 経緯

北海道介護現場業務改善推進会議を設置した令和2年度に、本対応方針を策定。この対応方針の「5 推進方策（5）」において、「介護保険事業支援計画策定年度ごとに実態調査を実施するとともに、その結果を次期計画に反映させていく」としてしているところ。

本年度は、第9期介護保険事業支援計画の策定年度であることから、実態調査の結果を計画に反映させるとともに、本対応方針についてもその内容を見直すもの。

2 見直しを行う主な事項（案）

- ・「1 背景」における「高齢者の現状」の数値の更新
- ・「3 道内の介護事業所の業務改善の取組状況」の更新
→ 今年度実施する実態調査の結果を記載
- ・「5 推進方策」の改定
→ 策定後の道の新規・拡充事業や事業実績などを踏まえて記載事項を修正
また、今年度の実態調査の結果に基づき成果指標を更新

3 今後のスケジュール

令和5年	9月	介護事業所業務改善実態調査実施
令和5年	12月	対応方針(素案)作成（第2回推進会議）
令和6年	2月	対応方針(案)作成（第3回推進会議）
令和6年	3月	対応方針改定

介護ロボット導入支援事業費補助金の推移等について

資料2

年 度	推 移
平成28年度	介護ロボット導入支援事業開始（補助率1/2、上限10万円/台）
平成30年度	補助上限額 10万円/台 → 30万円/台 へ拡充 ※現在は、「移乗介護」及び「入浴支援」に係る介護ロボットについては上限100万円/台
令和2年度	見守り機器の導入に伴う通信環境整備及びICT導入に対する補助を追加 ・通信環境整備：補助率1/2、上限750万円/1事業所あたり ・ICT：補助率1/2、上限：1事業所あたり職員数に応じて100万円～260万円
令和3年度	一定の要件を満たす事業所への補助率を、 3/4 まで引き上げ。

年 度	補 助 事業所数	補 助 項 目			補助額 (千円)
		介護ロボット	見守り機器導入 に伴う通信環境 整備	ICT導入	
令和元年度	58事業所	58事業所	—	—	22,637
令和2年度	311事業所	163事業所	100事業所	165事業所	335,273
令和3年度	438事業所	217事業所	89事業所	278事業所	733,347
令和4年度	567事業所	243事業所	118事業所	368事業所	1,130,915

※ 令和3年度分までは確定。実績は、次年度への繰越事業所を含む。

※ 令和4年度は交付決定ベース。半導体不足等の影響により一部事業所については令和5年度へ繰越、実績確認中。

令和4年度介護ロボット普及推進事業の推進について

1 北海道介護ロボット普及推進センター運営委員会の開催

本事業の適切かつ効果的な運営を図るため、学識経験者、福祉用具貸与・販売事業所、PT・OT等の専門職、福祉用具プランナー・福祉用具専門相談員等の福祉用具専門職で構成した委員会を開催（年2回開催）する。

回数	とき、ところ	出席者	内容
1	12月16日 札幌市 かでの2.7	16名	・北海道介護ロボット普及推進センター運営委員会委員長の選任について ・令和4年度北海道介護ロボット普及推進事業実施報告について ・令和4年度介護ロボット普及推進事業の推進について
2	3月14日 オンライン開催	15名	・令和4年度北海道介護ロボット普及推進事業実施報告について ・令和5年度北海道介護ロボット普及推進事業の概要について

2 相談窓口の設置

介護ロボットを常設展示し、介護事業従事者等の見学を受入れるとともに、介護ロボット・ICT等テクノロジー技術の導入に関して来所・電話等による相談対応を行うセンターを4地区に設置する。

○北海道介護ロボット普及推進センター

NO	センター名	管轄エリア	所在地
1	道央地区センター	石狩・空知・胆振・日高	札幌市 北海道医師会館ビル1F
2	道北地区センター	上川・留萌・宗谷	旭川市 さわやかセンター旭川
3	道東地区センター	網走・十勝・釧路・根室	帯広市 さわやかセンター帯広
4	道南地区センター	渡島・檜山・後志	函館市 さわやかセンター函館

3 展示・視察・見学の受入れ（令和4年5月30日開始）

各センターに、移乗支援、移動支援、排泄支援、見守り・コミュニケーション等の機器4分野6種類（19機種・道央のみ29機種。詳細については別添「参考資料」参照）を展示し、視察見学を受け入れる。

地区	道央	道北	道東	道南	計
来場者数	3,000	1,009	470	314	4,793

4 研修会及び個別支援の開催

介護ロボット・ICT等テクノロジー技術の活用による業務改善や普及推進を図るため、介護事業者等を対象に各地区で研修会を2回以上実施するとともに、導入を希望する介護事業所を訪問し、専門職による導入に向けた助言（個別支援）を24回以上実施する。

地区	とき	ところ	出席者	研修	個別支援
道央	7月20日	浦河町役場（浦河町）	26名	○	○
	8月26日	北広島ひがし高齢者支援センター（北広島市）	93名	○	○
	8月29日	通所リハビリテーションそよかぜ（滝川市）	27名		○
	10月1日	豊浦町社会福祉協議会（豊浦町）	30名		○
	10月2日	介護のしごと普及啓発事業創成スクエア（札幌市）	508名		○
	10月15日	新十津川町社会福祉協議会（新十津川町）	32名		○
	11月24日	北海道庁（札幌市）	184名		○
	12月9日	グループホームたんどん（室蘭市）	10名		○
		小計	910名	2	8
道北	1月19日	東川町社会福祉協議会（東川町）	15名		○
	2月3日	特別養護老人ホーム敬心園（旭川市）	25名	○	○
	3月16日	駅前交流プラザよろーな（名寄市）	31名	○	○
			小計	71名	2
道東	7月12日	特別養護老人ホーム寿楽園①（音更町）	4名		○
	7月15日	コムの里おびひろ①（帯広市）	10名		○
	7月22日	コムの里おびひろ②（帯広市）	11名		○
	7月25日	特別養護老人ホーム寿楽園②（音更町）	2名		○
	7月26日	介護老人保健施設とかち（音更町）	5名		○
	10月20日	サンライフ北見①（北見市）	76名	○	○
	10月21日	サンライフ北見②（北見市）	56名	○	○

	11月22日	鶴居村役場（鶴居村）	22名		○
	1月20日	グループホームそよかぜ（幕別町）	20名		○
	1月23日	デイサービス story（幕別町）	15名		○
	1月23日	幕別町社協デイサービスセンター（幕別町）	13名		○
	小計		234名	2	11
道南	8月18日	函館総合在宅ケアセンター（函館市）	16名		○
	10月25日	仁木町役場（仁木町）	24名	○	○
	11月16日	介護老人保健施設ケンゆのかわ（函館市）	30名	○	○
	2月1日	養護老人ホーム永楽荘（函館市）	15名		○
	小計		85名	2	4
全体	合計		1,300名	8回	26回

【プログラム】

- ①講義Ⅰ「介護ロボットについて」
説明者 北海道社会福祉協議会事務局
- ②講義Ⅱ「介護ロボットとノーリフトケアの関連性について」
説明者 寺島 弘二 氏（株式会社モリトー）
- ③介護ロボット説明
説明者 山上 勝宏 氏（株式会社マルベリー常務取締役在宅事業部長）
- ④介護ロボット展示・体験



浦河町役場（浦河町）



介護老人保健施設ケンゆのかわ（函館市）

5 小中高生向け体験学習会の開催

将来の介護人材の確保に向けて、小中学校及び高等学校の児童生徒を対象に、介護ロボット等を活用した体験学習会を各地区で2回以上実施する。

地区	回数	とき	ところ	出席者
道央	1	11月2日	苫小牧市立勇弘小学校（苫小牧市）	7名
	2	12月2日	苫小牧市立糸井小学校（苫小牧市）	33名
	3	12月8日	室蘭市立天神小学校（室蘭市）	64名
	4	1月12日	歌志内小中学校（歌志内市）	10名
	5	3月16日	札幌あいの里高等支援学校（札幌市）	14名
	小計			
道北	1	11月8日	旭川市立春光台小学校（旭川市）	30名
	2	2月1日	旭川市立神居東小学校（旭川市）	60名
	3	2月28日	旭川市立共栄小学校（旭川市）	55名
	小計			
道東	1	10月15日	帯広市立大空学園義務教育学校（帯広市）	50名
	2	2月7日	釧路市立新陽小学校（釧路市）	16名
	小計			
道南	1	7月12日	函館市立鍛神小学校（函館市）	45名
	2	8月27日	函館ラ・サール高校（函館市）	14名
	3	10月15日	函館白百合学園高等学校（函館市）	72名
	4	10月24日	函館市立千代田小学校（函館市）	24名
	5	11月1日	函館市立大森浜小学校（函館市）	27名
	6	11月1日	留寿都高等学校（留寿都町）	31名
	7	11月26日	函館市立昭和小学校（函館市）	25名
	8	12月7日	函館市立北美原小学校（函館市）	118名
	9	12月13日	函館市立南茅部小学校（函館市）	24名
小計				380名
全体	19	合計		719名

【プログラム】

①介護ロボット説明

説明者 山上 勝宏 氏 (株式会社マルベリー常務取締役在宅事業部長)

②介護ロボット展示・体験



苫小牧市立糸井小学校 (苫小牧市)



函館ラ・サール高校 (函館市)

6 無償貸与の実施

介護保険法に基づく介護サービス事業者の指定・許可を受けた事業所を対象に、介護施設等において需要が高い機器を無償貸与する。

①各4地区別 (道央・道南・道北・道東) 【単位：施設】

地区	移乗支援	見守り支援	排泄支援	計
道央	7	19	11	37
道北	3	4	2	9
道東	8	4	5	17
道南	5	4	2	11
計	23	31	20	74

②機種内訳

分野	機種	道央	道北	道東	道南
移乗支援	HugT1-02	2	2	2	2
	スカイリフト	—	—	3	1
	ロボヘルパーSASUKE	2	—	—	1
	マッスルスーツ every	3	1	3	1
	小計	7	3	8	5
見守り支援	aams	7	1	1	2
	ANSIEL	5	1	—	—
	眠りSCAN eye	3	2	2	—
	AeolusRobot (アイオロス・ロボット)	1	—	—	—
	PALRO	2	—	—	—
	コミュニケーション	1	—	1	2
	小計	19	4	4	4
排泄支援	家具調トイレセレクトR自動ラップ	11	2	5	2
	小計	11	2	5	2
合計		37	9	17	11

7 介護ロボット普及・啓発ビデオの作成

介護ロボットの具体的な活用場面を想起しやすい広報啓発動画を制作しWEB上に公開することで、導入促進につなげる。

○動画「介護ロボット活用シリーズ」の作成

	内容	使用機種	再生時間
第9話	介護ロボット導入後の現場から 介護ロボットを使用せず従来型のケアに戻つつある現場を舞台に、何のために介護ロボットを導入したのか本来の目的を考察する。	・HugT1-02 ・免荷式歩行リフト POPO	28:00

※1話～8話については、令和2年～3年度に制作済

令和4年度 北海道介護ロボット普及推進事業 展示機種一覧表

参考資料

NO	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
写真	道央のみ展示 			道央のみ展示 					道央のみ展示 	
機器名	マッスルスーツエブリイ	レイボエクソスケルトン	J-PAS fleairy	Hug L1-01	Hug T1-02	スカイリフト	ロボヘルパー SASUKE	電動昇降 フルリクライニング キャリー	J-Walker	パナソニック 歩行 トレーニングロボット
メーカー名	(株)イノイス	(株)加地	(株)ジエイト	(株)FUJII	(株)FUJII	アイ・ソックス(株)	マッスル(株)	ビジョントピラ株式会社	(株)ジエイト	Panasonic
分類	移乗支援(装着型)	移乗支援(装着型)	移乗支援(装着型)	移乗支援(非装着型)	移乗支援(非装着型)	移乗支援(非装着型)	移乗支援(非装着型)	移乗支援(非装着型)	移動支援	移動支援
備考	無償貸与機器				無償貸与機器	無償貸与機器	無償貸与機器	※新規	※新規	※新規
NO	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
写真	道央のみ展示 				道央のみ展示 		道央のみ展示 	道央のみ展示 		
機器名	Neos+Care	眠りSCAN eye	シルエット 見守りセンサ	ANSIEL	見守りケアシステム M-2(トータルロックキャスター)	aams	Aeolus Robot (アイオロス・ロボット)	ベッド内蔵型離床センサー i サポート	家具調トイレセレクトR 自動ラップ	サニタリー利用記録システム
メーカー名	ノリツブレジヨ(株)	パラマウントベッド(株)	キング通信工業(株)	積水化学工業(株)	フラスパット(株)	(株)バイオシルバー	アイオロス ロボティクス	シーホネンス(株)	アロン化成(株)	NEC
分類	見守り支援	見守り支援	見守り支援	見守り支援	見守り支援	見守り支援	見守り支援	見守り支援	排泄支援	排泄支援
備考		無償貸与機器		無償貸与機器		無償貸与機器	無償貸与機器	※新規	無償貸与機器	※新規
NO	21	22	23	24	25	26	27	28	29	
写真	道央のみ展示 			道央のみ展示 				道央のみ展示 		
機器名	スマイビス	romi	Tapia(タピア)	PALRO	LOVOT	パロ	FUKU助	コミュニケーション	Kebbi+ 検温ソリューション	
メーカー名	(株)東郷製作所	(株)ミクシ	NTT DOCOMO	富士ソフト(株)	GROOVE X(株)	大和ハウス工業(株)	(株)メディカルスイッチ	エコー・カル・ソフトデザイン(株)	NUWA味テックスジャパン(株)	
分類	コミュニケーション	コミュニケーション	コミュニケーション	コミュニケーション	コミュニケーション	コミュニケーション	生活支援	生活支援	生活支援	
備考			※新規	無償貸与機器			※新規	無償貸与機器		

令和5年度（2023年度）介護人材確保対策

目的

介護を必要とされる方々が地域で安心して暮らし、必要な介護サービスが提供されるために、介護現場における人材の安定的な確保と離職防止に向け、幅広い施策を総合的に推進する。

事業・取組

福祉・介護に対する理解の促進

- ・次世代の担い手育成推進事業
小・中学校等に有識者をアドバイザーとして派遣
- ・介護のしごと魅力アップ推進事業
中・高校生、高齢者や主婦等の一般の方を対象とした普及啓発事業に対し補助
- ・介護のしごと普及啓発事業
普及啓発イベント・職場見学等を開催するとともに、介護人材確保総合情報サイトを運営

多様な人材の参入促進

- ・[拡]福祉人材センター運営事業
福祉・介護分野の無料職業紹介や就職説明会を開催
キャリア支援専門員による求人・求職開拓、就業支援、介護助手の普及推進
職場体験事業
福祉人材センターにおいて職場体験の機会を提供
離職した介護福祉士等の再就業促進事業
介護福祉士等が離職した際の届出制度の普及や再就業に向けた相談支援の実施
- ・介護福祉士等修学資金貸付事業
介護福祉士養成施設等の学生に対する修学資金等を貸付
- ・福祉系高校修学資金等貸付事業
福祉系高校の学生に対する修学資金及び就労訓練を受け、異業種から転職する者に対する準備金を貸付
- ・再就職準備金貸付事業
介護職員として再就職する際の準備金を貸付
- ・潜在的介護職員等活用推進事業
人材派遣会社を介して介護事業所に潜在有資格者等を紹介予定派遣
- ・介護未経験者に対する研修支援事業
初任者研修の受講料減免分を補助、障がい者を対象に初任者研修を実施し就労・定着を支援
- ・入門的研修実施事業
介護未経験者を対象とした入門的な研修の開催のほか、市町村が実施できるような研修DVDを貸与
- ・介護助手普及促進事業
介護助手の育成に要する説明会やOFF-JT研修の費用を支援
- ・外国人留学生生活支援事業
介護事業所が行う外国人留学生に対する学費・生活資金等の貸与の取組を支援

関係機関の連携強化

- ・介護従事者定着支援事業（協議会の開催・運営）
介護職場の現状や課題等の共通理解を図り、介護職員の確保及び定着に向けた対策を協議することを通じて関係機関、団体の連携、協働を図る



若年層、未就業層、主婦層、高齢層、潜在的有資格者、現任介護職員 など



介護事業者



雇用・福祉・教育分野の行政機関、介護事業所団体、職能団体 など

介護職員の資質向上

- ・介護職員等研修事業
業務遂行上必要な知識・技術等に係る各種研修を開催
- ・キャリアパス支援研修事業
職員のキャリア形成や資質向上研修の実施に対し補助
- ・介護支援専門員資質向上事業
介護支援専門員に対し、知識の習得や技能の向上を図る研修等を実施
- ・外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業
経済連携協定（EPA）に基づく外国人介護福祉士候補者の資格取得に向けた学習を支援
- ・外国人介護人材受入支援事業
外国人技能実習生及び「特定技能1号」外国人を対象に、介護分野の技術や日本語等を習得するための研修を開催。



職場定着・離職防止の促進

- ・介護事業所内保育所運営支援事業
事業所内に保育所を設置した場合の運営費を補助
- ・介護従事者定着支援事業
労働環境改善に向けた相談支援、雇用管理改善や職員の健康対策に関するセミナーを開催
- ・介護職員等研修事業（エルダー・メンター研修）
指導的立場や中堅職員に対し、エルダー・メンター制度の導入やOJTスキル向上研修を開催
- ・キャリアパス支援等研修事業（実務者研修支援）
実務者研修等を受講させるために代替職員を雇用した際の人件費等を補助
- ・外国人介護人材受入研修事業
外国人人材の受入に係る制度（在留資格「介護」「特定技能1号」、技能実習制度、EPA）等に関する研修を開催
- ・認証評価制度実施事業
介護事業所における職員の人材育成や就労環境等の改善に繋がる取組について、基準を満たした事業者認証を付与する認証評価制度を運用



介護現場における業務改善の推進

- ・[拡]介護ロボット導入支援事業
介護事業所の介護ロボット・ICT導入経費に対して補助するとともに、介護ロボットの常設展示、移動展示会・研修会、介護事業所への無償貸与等の設置、介護事業所のニーズを適切な支援につなげるワンストップ窓口を設置する。
- ・介護事業所生産性向上推進事業
介護現場の業務改善推進に向け、関係団体による会議を設置するとともに、介護事業所の業務改善の取組に対する支援を実施

道ホームページで介護事業所の業務改善に係る取組を公開中
掲載ページ:「介護事業所における業務改善(生産性向上)について。」
(<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/khf/125964.html>)

(以下、令和4年度取組に係る掲載抜粋)

令和4年度の取組

(1) 事業の内容等

[令和4年度介護事業所業務改善支援事業](#)

(2) 介護現場における業務改善推進に向けたシンポジウム



(発表者敬称略)

(3) 事業所からの報告等

本事業を実施した法人及びコンサルタントは下記一覧のとおりです。
併せて、各法人からの報告書を掲載しておりますので、参考としてください。

実施法人等一覧

No.	法人名	事業所名	コンサルタント名
1	株式会社由希	デイサービスおたがいサロン	株式会社ソーシャルキャピタルインテグレーション
2	社会福祉法人北海道仕愛会	(1) 光の苑デイサービスセンター憩い (2) 特別養護老人ホーム光の苑	泉田 照雄
3	株式会社北勝館	(1) ケアサービス北勝館 (2) 北勝館デイサービスセンター (3) 北勝館ヘルパーステーション	Win Coach

報告書

[株式会社由希 \(PDF 617KB\)](#)

[社会福祉法人北海道仕愛会 1 \(PDF 2.42MB\)](#)

[社会福祉法人北海道仕愛会 2 \(PDF 2.42MB\)](#)

[社会福祉法人北海道仕愛会 3 \(PDF 768KB\)](#)

[株式会社北勝館 \(PDF 1.5MB\)](#)

〔“介護事業所に対する業務改善支援事業”の拡充〕

令和5年度当初予算案：地域医療介護総合確保基金（介護従事者確保分）の内数（地域医療介護総合確保基金 137億円の内数）※（）内は前年度当初予算額

1 事業の目的

- 都道府県が主体となった介護現場の生産性向上を推進する取組の広がりには限定的であり、また、既存の生産性向上に係る事業は数多くあるものの、実施主体や事業がバラバラであり、一体的に実施する必要がある。
- このため、**都道府県の主導**のもと、介護人材の確保・処遇改善、介護ロボットやICT等のテクノロジーの導入、介護助手の活用など、介護現場の革新、**生産性向上に資する様々な支援・施策を総合的・横断的に一括して取り扱い、適切な支援につなぐワンストップ型の総合的な事業者への支援を可能とする「介護生産性向上推進総合事業」を実施するための基金メニューを設ける。**（※）

2 事業の概要・スキーム、実施主体等

※赤字が令和5年度拡充分。

※既存の基金メニュー（業務改善支援事業）の拡充での対応を予定。

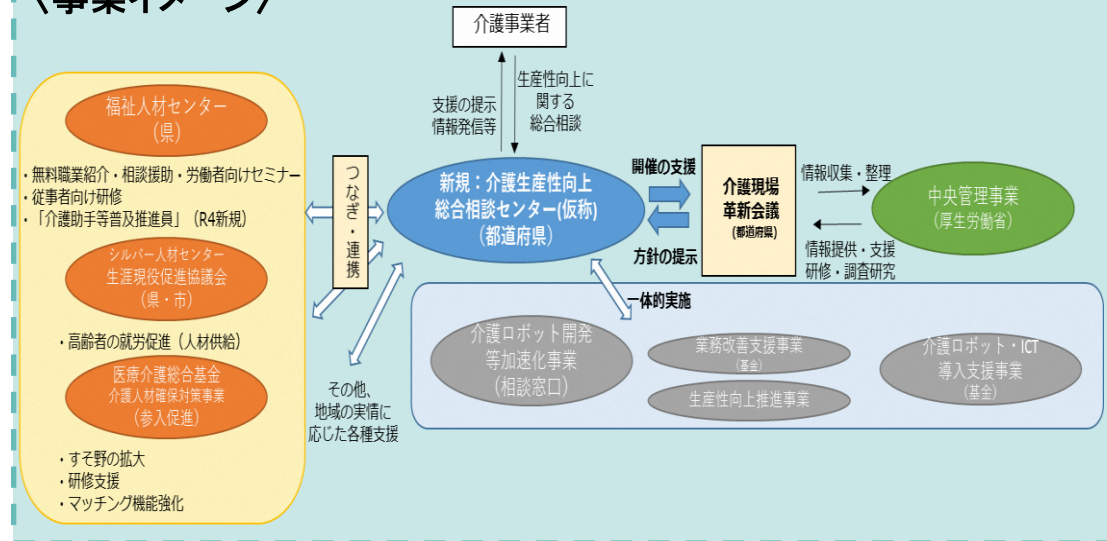
- ・ 都道府県が主体となり、「介護生産性向上総合相談センター（仮称）」を設置。介護現場革新会議において策定する基本方針に基づき、介護ロボットやICT、その他生産性向上に関する取組を実施する他、人材確保に関する各種事業等とも連携の上、介護事業者に対し、ワンストップ型の支援を実施する。

【実施事項】以下の経費の一部を補助

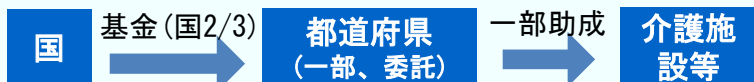
（（1）及び（2）の実施が要件。）

- （1）介護現場革新会議の開催
- （2）**介護生産性向上総合相談センター（仮称）**の設置
 - ①介護ロボット・ICT等生産性向上に係る相談窓口（必須）
 - ②人材確保、生産性向上に係る各種支援業務との連携（必須）
 - ③その他
- （3）第三者が生産性向上の取組を支援するための費用の支援（コンサル経費の補助）

＜事業イメージ＞



実施主体



3 その他

- ・ 都道府県が介護現場の生産性向上をさらに推進する方策を別途検討。
- ・ 本メニュー設置に伴い既存基金メニューとの整理を予定

4 事業の内容（補助内容）

既存の基金メニューとの重複整理のため「介護事業所に対する業務改善支援事業」を拡充し、都道府県を主体とした生産性向上の取組を総合的・横断的に支援する。尚、以下の(1)・(3)は業務改善支援事業の内容を継続。

(1) 都道府県等による介護現場革新会議に係る必要と認められた経費の一部を助成（前頁、補助要件(1)実施の際の支援）

- ①都道府県等による介護現場革新会議の設置に伴う必要な経費
- ②介護事業所の取組（モデル的取組）に必要な経費
（例：第三者がその取組（タイムスタディ調査による業務の課題分析等）を支援するための費用、介護ロボットやICT機器等のハードウェア・ソフトウェアの導入費用（インカム機器、介護記録ソフトウェア、通信環境整備等に係る費用を含む。））
- ③都道府県等が取組む介護の魅力発信や職員の定着支援等に要する必要な経費

【補助額】②（1事業所あたり）対象経費の1/2以内（上限500万円）、①③については必要な経費

(2) 介護生産性向上総合相談センター（仮称）の設置・事業の実施に係る必要と認められた経費の一部を助成

- 介護生産性向上総合相談センター（仮称）の運営に係る費用（前頁、補助要件(2)実施の際の支援）
〔総合相談センターの事業実施に係る費用〕（例）
- ①介護ロボット・ICT等に係る相談窓口業務（機器の体験展示、試用貸出、専門相談員、研修費用等）
・介護ロボット、ICT等の効果的な活用・普及に必要な経費（現場の課題に応じた導入支援、研修・伴走支援費用等）
 - ②他の人材確保、生産性向上に係る各種支援業務との連携
 - ③その他

(3) 第三者が生産性向上の取組を支援するための費用の支援（コンサル経費の補助）

- ①生産性向上ガイドラインに基づき業務改善に取り組む介護事業所に対して、第三者がその取組（タイムスタディ調査による業務の課題分析等）を支援するための費用の一部を助成

【補助額】（1事業所あたり）対象経費の1/2以内（上限30万円）

北海道介護現場業務改善総合相談センター（仮称）の設置に向けての今後の取組(案)について

令和5年度（現状）の取組

介護事業所生産性向上推進事業（道直営事業）

(1) 介護現場業務改善推進会議
（介護現場革新会議）

(3) 業務改善補助金
（生産性向上の取組を行う事業所
に対するコンサル経費の補助）

(2) 介護生産性向上総合相談センター（仮称）

社会福祉法人
北海道社会福祉協議会

株式会社 マルベリー

① 北海道介護ロボット普及推進センター
（道委託事業）

② 厚生労働省「介護現場の生産性向上に向けた介護ロボットの開発・実証・普及のプラットフォーム事業」による相談窓口

令和6年度からの取組(案)

継 続

①と②の事業を統合

北海道介護現場業務改善
総合相談センター（仮称）

令和2年度介護事業所業務改善実態調査結果(最終版)

I 事業所における業務改善の取組について } サービス種別毎に区分せず、事業所種別全体の状況を把握
 II ICTの普及状況について }
 III 介護ロボットの普及状況について } 事業所種別を下記のとおり区分し、サービス種別毎に普及状況を把握
 IV 事業所における業務改善の取組事例について }

【事業所種別区分】

区分	サービス種別	事業所数	
		対象	回答
訪問・通所系サービス	訪問介護、訪問入浴、訪問看護、訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導、通所介護、通所リハビリテーション、福祉用具貸与・販売、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型通所介護、地域密着型通所介護、認知症対応型通所介護、居宅介護支援、介護予防支援	7,013	2,044
居住系サービス	短期入所生活介護、短期入所療養介護、特定施設入居者生活介護、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護	2,534	844
介護保険施設	介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院	740	436
合 計		10,287	3,324

- 調査期間 令和2年(2020年)9月1日～9月30日
 - 調査対象事業所数 10,287 (令和2年8月1日時点)
 - 提出事業所数 3,324 回収率 32.3 %
- ※本調査結果は、複数回答や回答を行っていない設問もあり、調査提出事業所数と合計は一致しない。

■ 調査表提出事業所種別内訳

サービス種別	対象事業所数	回答数	回収率	サービス種別	対象事業所数	回答数	回収率
訪問介護	1,628	489	30.0	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	116	41	35.3
訪問入浴介護	53	6	11.3	夜間対応型訪問介護	11	1	9.1
訪問看護	419	159	37.9	地域密着型通所介護	898	234	26.1
訪問リハビリテーション	129	35	27.1	認知症対応型通所介護	155	44	28.4
居宅療養管理指導	220	15	6.8	小規模多機能型居宅介護	361	114	31.6
通所介護	739	309	41.8	看護小規模多機能型居宅介護(複合型サービス)	53	19	35.8
通所リハビリテーション	199	59	29.6	認知症対応型共同生活介護	999	418	41.8
福祉用具貸与、販売	610	71	11.6	地域密着型特定施設入居者生活介護	27	24	88.9
短期入所生活介護	451	114	25.3	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	119	62	52.1
短期入所療養介護	349	10	2.9	居宅介護支援	1,556	485	31.2
特定施設入居者生活介護	294	145	49.3	介護予防支援	280	96	34.3
介護老人福祉施設	373	225	60.3				
介護老人保健施設	192	120	62.5				
介護療養型医療施設	30	15	50.0				
介護医療院	26	14	53.8	合 計	10,287	3,324	

I 事業所における業務改善の取組について

・業務改善の取組について、「既に取り組んでいる」事業所が1,816事業所(54.6%)と半数以上が業務改善の取組を行っており、「今後、取り組む予定」と回答した事業所と合わせると、2,646事業所(79.6%)となっている。
 ・業務改善の取組を行うための課題(必要なこと)と考えられていることとして、「職員の教育・人材育成」が2,571事業所(77.3%)と多く、次いで「業務改善に対する職員の意識改革」が2,318事業所(69.7%)、「業務改善の取組を行うための時間の確保」が2,310事業所(69.5%)、「業務改善を行うためのコスト」が2,045事業所(61.5%)となっている。
 ・今後取り組む予定及び既に取り組んでいる事業所のうち、業務改善の取組内容として、「職場環境の整備」が2,063事業所(78.0%)と多く、次いで「業務の明確化と役割分担」が1,946事業所(73.5%)、「記録・報告様式の工夫」が1,844事業所(69.7%)となっている。
 また、業務改善に取り組む効果として、「介護職員の負担軽減」が1,763事業所(66.6%)と多く、次いで「業務を見える化し、ムリ・ムダ・ムラ等を削減」が1,673事業所(63.2%)、「記録時間の縮減」が1,369事業所(51.7%)となっている。

問1 業務改善の取組を行っていますか。(全体)

項目	回答数	回答率
① 行っていない	678	20.4
② 今後、取り組む予定	830	25.0
③ 既に取り組んでいる	1,816	54.6
合 計	3,324	

問2 今後、職場で業務改善の取組を行うための課題(必要なこと)は何だと考えますか。(複数回答) (全体)

項目	回答数	割合
① 業務改善の取組を行うためのコスト	2,045	61.5
② 業務改善の取組を行うための時間の確保	2,310	69.5
③ 職員の教育・人材育成	2,571	77.3
④ 好事例の把握	1,019	30.7
⑤ ICT・介護ロボット等テクノロジーの活用	1,262	38.0
⑥ 業務改善に対する職員の意識改革	2,318	69.7
⑦ 業務改善の必要性を感じていない	64	1.9
⑧ その他	84	2.5

問3 今後、取り組む予定(既に取り組んでいる)業務改善の内容についてお答えください。(複数回答可) (母数:2,646)

項目	回答数	割合
① 職場環境の整備	2,063	78.0
② 業務の明確化と役割分担	1,946	73.5
③ 手順書の作成	1,245	47.1
④ 記録・報告様式の工夫	1,844	69.7
⑤ 情報共有の工夫	1,761	66.6
⑥ OJTの仕組みづくり	779	29.4
⑦ 理念・行動指針の徹底	883	33.4
⑧ その他	85	3.2

問4 業務改善に取り組んだことでどのような効果がありましたか。(あると考えますか) (複数回答可) (母数:2,646)

項目	回答数	割合
① 業務を見える化し、ムリ・ムダ・ムラ等を削減	1,673	63.2
② 介護職員の負担軽減	1,763	66.6
③ 人材育成の時間の確保	856	32.4
④ 利用者向き合う時間の確保	1,246	47.1
⑤ 適正な介護に必要な職員配置数の減	393	14.9
⑥ 手順書作成により介護職員以外も業務実施が可能	397	15.0
⑦ 記録時間の縮減	1,369	51.7
⑧ 残業時間の削減	1,296	49.0
⑨ 多職種連携の時間短縮・正確な情報共有	1,007	38.1
⑩ 職員の意欲向上	1,032	39.0
⑪ 法人の理念を理解し業務を実施できるようになった	428	16.2
⑫ その他	57	2.2

・介護サービス事業所における生産性向上に資するガイドラインの認知度については、「知らない」が1,993事業所(60%)、「知っている」が1,313事業所(39.5%)と、認知度は低くなっている。
 ・情報を入手する手段として、「国や地方公共団体からの通知」が3,103事業所(93.9%)、「ホームページでの周知」が1,409事業所(42.6%)となっている。
 ・ガイドラインを認知している事業所のうち、ガイドラインに基づき業務改善を行っている事業所は、495事業所(37.7%)、全事業所に対しては14.9%と取組が進んでいない状況となっている。
 ・ガイドラインに基づく業務改善を行うための課題(必要なこと)について、「ガイドラインの内容の理解」が933事業所(72.3%)と多く、次いで「業務改善に対する職員の意識改革」が906事業所(70.2%)、「業務改善の取組を行うための時間の確保」が814事業所(63.1%)となっている。
 ・ガイドラインに基づく業務改善に取り組んだ効果として、「介護職員の負担軽減」が320事業所(64.6%)、「業務を見える化し、ムリ・ムダ・ムラ等を削減」が310事業所(62.6%)、「利用者向き合う時間の確保」が229事業所(46.3%)、「残業時間の削減」が229事業所(46.3%)となっている。

問5 業務改善を行うに当たり、「介護サービス事業所における生産性向上に資するガイドライン」(平成31年3月厚生労働省)が発行されたことを知っていますか。

項目	回答数	回答率
① 知らない	1,993	60.0
② 知っている	1,313	39.5
合計	3,306	

問7へ

問6 ガイドラインなど、公的な情報を入手する際に適切と考える情報伝達手段についてお答えください。(複数回答可)

項目	回答数	割合
① 国や地方公共団体からの通知	3,103	93.9
② ホームページでの周知	1,409	42.6
③ SNS等での周知	453	13.7
④ その他	67	2.0

問7 ガイドラインに基づき、業務改善に取り組んでいますか。

項目	回答数	回答率	回答事業所(3,324事業所)に対する割合
① 取り組んでいない	795	60.5	
② 取り組んでいる	495	37.7	14.9
合計	1,290		

問9 ガイドラインによる業務改善に取り組んだことでのどのような効果がありましたか。(複数回答可)

項目	回答数	割合
① 業務を見える化し、ムリ・ムダ・ムラ等を削減	310	62.6
② 介護職員の負担軽減	320	64.6
③ 人材育成の時間の確保	156	31.5
④ 利用者向き合う時間の確保	229	46.3
⑤ 適正な介護に必要な職員配置数の減	62	12.5
⑥ 手順書作成により介護職員以外も業務実施が可能	80	16.2
⑦ 記録時間の削減	215	43.4
⑧ 残業時間の削減	229	46.3
⑨ 多職種連携の時間短縮・正確な情報共有	181	36.6
⑩ 職員の意欲向上	178	36.0
⑪ 法人の理念を理解し業務を実施	84	17.0

問8 ガイドラインに基づく業務改善を行うための課題(必要なこと)は何だと考えますか。(複数回答可)

項目	回答数	割合
① ガイドラインの内容の理解	933	72.3
② 事務所へのガイドラインの周知	682	52.9
③ 業務改善に対する職員の意識改革	906	70.2
④ 業務改善の取組を行うためのコスト	646	50.1
⑤ 業務改善の取組を行うための時間の確保	814	63.1
⑥ 職員の教育・人材育成	772	59.8
⑦ 好事例の把握	337	26.1
⑧ ICT・介護ロボット等テクノロジーの活用	476	36.9
⑨ 業務改善の必要性を感じていない	10	0.8
⑩ その他	25	1.9

II ICTの普及状況について

・ICT等テクノロジーの導入については、全体で「導入している」が1,145事業所(35.1%)、「導入していない」が1,701事業所(51.2%)と半数を占めており、普及率は低くなっている。なお、介護保険施設は約半数が導入、その他の種別は約3割の導入にとどまっている。
 ・導入の検討及び導入している事業所については、「訪問・通所系サービス」が検討(53.7%)・導入(62.4%)と半数以上の割合を占めている。
 ・ICTを導入するための課題(必要なこと)として、全体で「導入のコスト」が2,098事業所(89.1%)で最も多く、次いで「操作方法等の習得時間の短縮」が1,868事業所(57.2%)、「ICT導入に関する職員の意識改革」が1,680事業所(51.5%)となっている。
 ・ICT導入による効果として、全体で「記録時間の短縮」が1,159事業所(74.2%)と多く、次いで「介護職員の負担軽減」が1,085事業所(69.5%)、「正確な情報共有」が1,031事業所(66.0%)となっている。
 ・導入(検討)のきっかけとしては、「職員の負担軽減のため」が1,054事業所(67.5%)と多くを占めている。

問10 ICT等テクノロジー技術を導入し、業務改善を行っていますか。

項目	全体		内 訳					
	回答数	回答率	訪問・通所系サービス		居住系サービス		介護保険施設	
	回答数	回答率	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
① 導入していない	1,701	52.1	1,068	53.2	498	60.6	135	31.0
② 導入を検討している	417	12.8	224	11.2	98	11.9	95	21.8
③ 導入している	1,145	35.1	714	35.6	226	27.5	205	47.1
	3,263		2,006		822		435	

問12、問13、問14、問15へ

問11 事業所がICTを導入するために何が課題(必要)だと考えますか。(複数回答可)

項目	全体		内 訳					
	回答数	回答率	訪問・通所系サービス		居住系サービス		介護保険施設	
	回答数	回答率	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
① 導入のコスト	2,908	89.1	1,770	88.2	742	90.3	396	91.0
② ICT導入好事例の把握	1,305	40.0	751	37.4	365	44.4	189	43.4
③ 操作方法等の習得時間の短縮	1,868	57.2	1,142	56.9	468	56.9	258	59.3
④ 事故防止	862	26.4	544	27.1	200	24.3	118	27.1
⑤ 使用上のトラブルへの対応のための体制整備	1,442	44.2	877	43.7	369	44.9	196	45.1
⑥ ICT導入に関する職員の意識改革	1,680	51.5	943	47.0	467	56.8	270	62.1
⑦ 移動展示会のような機器の試用や説明を聞く機会	797	24.4	423	21.1	250	30.4	124	28.5
⑧ 職員の教育・人材育成	1,518	46.5	852	42.5	420	51.1	246	56.6
⑨ ICT導入の必要性を感じていない	101	3.1	74	3.7	26	3.2	1	0.2
⑩ その他	50	1.5	43	2.1	5	0.6	2	0.5

問12 どのようなICTを導入(予定)していますか。

項目	全体		内 訳					
			訪問・通所系サービス		居住系サービス		介護保険施設	
	回答数	回答率	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
① タブレット端末・モバイル端末による記録の電子化	989	63.3	539	57.5	237	73.1	213	71.0
② 音声入力による電子化	248	15.9	127	13.5	56	17.3	65	21.7
③ 介護ソフト・システム(記録から情報共有、請求までの一気通貫)	1,166	74.6	700	74.6	233	71.9	233	77.7
④ 事業者間情報共有システム	420	26.9	243	25.9	103	31.8	74	24.7
⑤ 事業所内での情報共有	865	55.4	470	50.1	195	60.2	200	66.7
⑥ パソコン等による利用者情報の一元管理	909	58.2	514	54.8	209	64.5	186	62.0
⑦ その他	54	3.5	39	4.2	7	2.2	8	2.7

問13 導入した(する)際の費用について教えてください。

項目	全体		内 訳					
			訪問・通所系サービス		居住系サービス		介護保険施設	
	回答数	回答率	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
① 補助・助成・寄付制度等を活用	324	20.7	168	17.9	78	24.1	78	26.0
② 補助金・助成制度等活用せず、事業所の経費で導入	1,146	73.4	714	76.1	227	70.1	205	68.3

問14 ICT導入によりどのような効果があった(ある)と考えますか。(複数回答可)

項目	全体		内 訳					
			訪問・通所系サービス		居住系サービス		介護保険施設	
	回答数	回答率	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
① 介護職員の負担軽減	1,085	69.5	588	62.7	257	79.3	240	80.0
② 人材育成の時間の確保	271	17.3	146	15.6	62	19.1	63	21.0
③ 利用者と向き合う時間の確保	590	37.8	305	32.5	159	49.1	126	42.0
④ 適正な介護に必要な職員配置数の減	166	10.6	95	10.1	34	10.5	37	12.3
⑤ 記録時間の縮減	1,159	74.2	667	71.1	258	79.6	234	78.0
⑥ 残業時間の削減	689	44.1	427	45.5	134	41.4	128	42.7
⑦ 多職種連携の時間短縮	582	37.3	274	29.2	141	43.5	167	55.7
⑧ 正確な情報共有	1,031	66.0	598	63.8	220	67.9	213	71.0
⑨ 職員の意欲向上	320	20.5	166	17.7	77	23.8	77	25.7
⑩ その他	75	4.8	48	5.1	14	4.3	13	4.3

問15 導入(検討)のきっかけは何ですか。(複数回答可)

項目	全体		内 訳					
			訪問・通所系サービス		居住系サービス		介護保険施設	
	回答数	回答率	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
① メーカー等からの営業	346	22.2	175	18.7	88	27.2	83	27.7
② イベント等への参加	104	6.7	52	5.5	31	9.6	21	7.0
③ 移動展示説明会((株)シムス主催(道委託))への参加	32	2.0	12	1.3	9	2.8	11	3.7
④ 他の事業所が導入していた	316	20.2	162	17.3	85	26.2	69	23.0
⑤ 職員の負担軽減のため	1,054	67.5	594	63.3	237	73.1	223	74.3
⑥ サービスの質の向上のため	751	48.1	413	44.0	169	52.2	169	56.3
⑦ その他	211	13.5	153	16.3	31	9.6	27	9.0

III 介護ロボットの普及状況について

・ 介護ロボットの導入については、全体で「導入していない」が2,750事業所(82.7%)と高くなっている。なお、介護保険施設にあっては3分の1が導入済みとなっている。

・ 導入の検討及び導入している事業所については、「居住系サービス」「介護保険施設」で割合が高くなっている。

・ 介護ロボットを導入するにあたり課題(必要)と考えられていることは、「導入のコスト」が2,574事業所(79.1%)と多く、次いで「操作方法等の習得時間の短縮」が1,473事業所(45.3%)、「事故・トラブル対応への知識」が1,410事業所(43.3%)、「介護ロボット導入好事例の把握」が1,367事業所(42.0%)となっている。

・ 導入を検討あるいは導入している機種としては、「見守り支援機器」(57.7%)、「移乗介護機器」(40.8%)が多く占めており、「居住系サービス」と「介護保険施設」での割合が高くなっている。

・ 介護ロボット導入による効果として、「介護職員の負担軽減」が419事業所(83.3%)と最も多く、次いで「職員の意欲向上」が161事業所(32.0%)、「利用者」と向き合う時間の確保」が148事業所(29.4%)となっている。

問16 介護ロボットを導入し、業務改善を行っていますか。

項目	全体		内 訳					
			訪問・通所系サービス		居住系サービス		介護保険施設	
	回答数	回答率	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
① 導入していない	2,750	82.7	1,881	94.3	659	79.7	210	48.6
② 導入を検討している	217	6.5	70	3.5	70	8.5	77	17.8
③ 導入している	286	8.6	43	2.2	98	11.9	145	33.6
	3,253		1,994		827		432	

-----> 問17、問18、問19、問21、問22へ

問17 事業所が介護ロボットを導入するために何が課題(必要)だと考えますか。(複数回答可)

項目	全体		内 訳					
			訪問・通所系サービス		居住系サービス		介護保険施設	
	回答数	回答率	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
① 導入のコスト	2,574	79.1	1,432	71.8	733	88.6	409	94.7
② 介護ロボット導入好事例の把握	1,367	42.0	725	36.4	414	50.1	228	52.8
③ 操作方法等の習得時間の短縮	1,473	45.3	802	40.2	456	55.1	215	49.8
④ 事故・トラブル対応への知識	1,410	43.3	810	40.6	403	48.7	197	45.6
⑤ 介護ロボット導入に関する職員の意識改革	1,312	40.3	645	32.3	402	48.6	265	61.3
⑥ 導入前に試用する機会の確保	1,355	41.7	710	35.6	418	50.5	227	52.5
⑦ 移動展示会のような機器の試用や説明を聞く機会	891	27.4	475	23.8	274	33.1	142	32.9
⑧ 職員の教育・人材育成	1,087	33.4	543	27.2	345	41.7	199	46.1
⑨ 介護ロボット導入の必要性を感じていない	572	17.6	486	24.4	78	9.4	8	1.9
⑩ その他	74	2.3	41	2.1	23	2.8	10	2.3

問18・問19 導入にあたって検討している事項、又は、どのような機種を導入しましたか。(複数回答可)

項目	全体		内 訳					
			訪問・通所系サービス		居住系サービス		介護保険施設	
	回答数	回答率	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
① 移乗介護機器	205	40.8	52	46.0	62	36.9	91	41.0
② 移動支援機器	64	12.7	25	22.1	21	12.5	18	8.1
③ 排泄支援機器	38	7.6	11	9.7	16	9.5	11	5.0
④ 入浴支援機器	95	18.9	26	23.0	33	19.6	36	16.2
⑤ 見守り支援機器	290	57.7	32	28.3	105	62.5	153	68.9
⑥ コミュニケーション機器	67	13.3	33	29.2	18	10.7	16	7.2

問20 導入した(する)際の費用について教えてください。

項目	全体		内 訳					
			訪問・通所系サービス		居住系サービス		介護保険施設	
	回答数	回答率	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
① 介護ロボット導入支援事業費補助金	298	59.2	48	42.5	102	60.7	148	66.7
② ①以外の助成・寄付制度等を活用	41	8.2	14	12.4	13	7.7	14	6.3
② 補助金・助成制度等活用せず、事業所の経費で導入	117	23.3	35	31.0	35	20.8	47	21.2

問21 導入(検討)のきっかけは何ですか。(複数回答可)

項目	全体		内 訳					
			訪問・通所系サービス		居住系サービス		介護保険施設	
	回答数	回答率	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
① メーカー等からの営業	154	30.6	20	17.7	51	30.4	83	37.4
② イベント等への参加	63	12.5	15	13.3	21	12.5	27	12.2
③ 移動展示説明会((株)マルベリー主催(道委託))への参加	41	8.2	14	12.4	15	8.9	12	5.4
④ 他の事業所が導入していた	71	14.1	11	9.7	28	16.7	32	14.4
⑤ 職員の負担軽減のため	387	76.9	78	69.0	122	72.6	187	84.2
⑥ サービスの質の向上のため	273	54.3	61	54.0	81	48.2	131	59.0
⑦ その他	35	7.0	3	2.7	13	7.7	19	8.6

問22 介護ロボット導入によりどのような効果があった(ある)と考えますか。(複数回答可)

項目	全体		内 訳					
			訪問・通所系サービス		居住系サービス		介護保険施設	
	回答数	回答率	回答数	回答率	回答数	回答率	回答数	回答率
① 介護職員の負担軽減	419	83.3	79	69.9	140	83.3	200	90.1
② 人材育成の時間の確保	51	10.1	17	15.0	16	9.5	18	8.1
③ 利用者向き合う時間の確保	148	29.4	36	31.9	50	29.8	62	27.9
④ 適正な介護に必要な職員配置数の減	83	16.5	20	17.7	30	17.9	33	14.9
⑤ 記録時間の縮減	75	14.9	19	16.8	23	13.7	33	14.9
⑥ 残業時間の削減	77	15.3	22	19.5	23	13.7	32	14.4
⑦ 職員の意欲向上	161	32.0	33	29.2	51	30.4	77	34.7
⑧ その他	64	12.7	11	9.7	22	13.1	31	14.0

介護事業所業務改善実態調査について

1 調査の目的

介護が必要な高齢者が適切にサービスを受けられるよう、介護事業所の業務改善やサービスの質の向上など、介護現場の生産性向上の推進を図るため、実態調査を実施する。

2 調査概要

- ・調査期間：9月8日（金）～9月29日（金）
- ・調査方法：Webによる全数調査
- ・調査対象：全事業所（9997事業所：令和5年7月31日現在）

【内訳（サービス種別ごとの事業所数）】

○居宅サービス等（4681事業所）			
・訪問介護	1723事業所	・通所リハビリテーション	14事業所
・訪問入浴介護	55事業所	・福祉用具貸与・販売	327事業所
・訪問看護	699事業所	・短期入所生活介護	463事業所
・訪問リハビリテーション	153事業所	・短期入所療養介護	10事業所
・居宅療養管理指導	193事業所	・特定施設入居者生活介護	302事業所
・通所介護	742事業所		
○地域密着型サービス（2842事業所）			
・定期巡回・随時対応型訪問介護看護	130事業所		
・夜間対応型訪問介護	9事業所		
・地域密着型通所介護	884事業所		
・認知症対応型通所介護	198事業所		
・小規模多機能型居宅介護	379事業所		
・看護小規模多機能型居宅介護（複合型サービス）	78事業所		
・認知症対応型共同生活介護	1011事業所		
・地域密着型特定施設入居者生活介護	33事業所		
・地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護	120事業所		
○居宅介護支援・介護予防支援（1856事業所）			
・居宅介護支援	1573事業所		
・介護予防支援	283事業所		
○介護保険施設（618事業所）			
・介護老人福祉施設	379事業所		
・介護老人保健施設	188事業所		
・介護療養型医療施設	8事業所		
・介護医療院	43事業所		

3 調査項目

- I. 事業所における業務改善の取組について
- II. ICTの普及状況について
- III. 介護ロボットの普及状況について
- IV. 事業所における業務改善の取組事例について

介護事業所業務改善実態調査票

事業所番号									
法人名									
施設・事業所名									
施設・事業所種別									
回答者	役職							氏名	
連絡先	電話								
	E-mail								

* 回答は、あてはまる項目の右端の回答枠内に該当する数字を記入してください。また、記述形式の回答は記述欄にご記入ください。

I. 事業所における業務改善の取組について

問1 業務改善の取組を行っていますか。

① 行っていない	→	問2、問5へ	回答
② 今後、取り組む予定	→	問2、問3、問4、問5へ	
③ 既に取り組んでいる	→	問2、問3、問4、問5へ	

問2 今後、職場で業務改善の取組を行うための課題（必要なこと）は何だと考えますか。（複数選択可）

① 業務改善の取組を行うためのコスト	回答
② 業務改善の取組を行うための時間の確保	
③ 職員の教育・人材育成	
④ 好事例の把握	
⑤ ICT・介護ロボット等テクノロジーの活用	
⑥ 業務改善に対する職員の意識改革	
⑦ 業務改善の必要性を感じていない	

(理由)

⑧ その他

(内容)

問3 今後、取り組む予定（既に取り組んでいる）業務改善の内容についてお答えください。（複数回答可）

① 職場環境の整備	回答
② 業務の明確化と役割分担	
③ 手順書の作成	
④ 記録・報告様式の工夫	
⑤ 情報共有の工夫	
⑥ OJTの仕組みづくり	
⑦ 理念・行動指針の徹底	
⑧ その他	

(内容)

問9 ガイドラインによる業務改善に取り組んだことでどのような効果がありましたか。(複数回答可) ※問4と重複の場合も記載してください。

- ① 業務に見える化し、ムリ・ムダ・ムラ等を削減
- ② 介護職員の負担軽減
- ③ 人材育成の時間の確保
- ④ 利用者と向き合う時間の確保
- ⑤ 適正な介護に必要な職員配置数の減
- ⑥ 手順書作成により介護職員以外も業務実施が可能
- ⑦ 記録時間の縮減
- ⑧ 残業時間の削減
- ⑨ 多職種連携の時間短縮・正確な情報共有
- ⑩ 職員の意欲向上
- ⑪ 法人の理念を理解し業務を実施

回答

II. ICTの普及状況について

ICT: ICT等テクノロジー技術の活用(介護ソフト導入・タブレット端末等)により、業務の効率化や多職種間の情報連携を図るもの(単体の請求ソフト除く)

問10 ICT等テクノロジー技術を導入し、業務改善を行っていますか。

- ① 導入していない → [問11へ](#)
- ② 導入を検討中 → [問11、問12、問13、問14、問15へ](#)
- ③ 導入している → [問11、問12、問13、問14、問15へ](#)

回答

問11 事業所がICTを導入するために何が課題(必要)だと考えますか。(複数回答可)

- ① 導入のコスト
- ② ICT導入好事例の把握
- ③ 操作方法等の習得時間の短縮
- ④ 事故防止
- ⑤ 使用上のトラブルへの対応のための体制整備
- ⑥ ICT導入に関する職員の意識改革
- ⑦ 移動展示会のような機器の試用や説明を聞く機会
- ⑧ 職員の教育・人材育成
- ⑨ ICT導入の必要性を感じていない

回答

(理由)

--

⑩ その他

(内容)

--

問12 どのようなICTを導入(予定)していますか。また、いつ導入(予定)しましたか。

i 導入(予定)したICTの種別(複数選択可)

- ① タブレット端末・モバイル端末による記録の電子化
- ② 音声入力による電子化
- ③ 介護ソフト・システム(記録から情報共有、請求までの一気通貫)
- ④ 事業者間情報共有システム
- ⑤ 事業所内での情報共有
- ⑥ パソコン等による利用者情報の一元管理
- ⑦ その他

回答

(内容)

--

ii 導入(予定)した時期 頃導入(予定)

問13 導入した（する）際の費用について教えてください。

回答

① 補助・助成・寄付制度等を活用
 (助成制度名)

② 補助金・助成制度等活用せず、事業所の経費で導入

問14 ICT導入によりどのような効果があった（ある）と考えますか。
 (複数選択可)

回答

① 介護職員の負担軽減
 ② 人材育成の時間の確保
 ③ 利用者と向き合う時間の確保
 ④ 適正な介護に必要な職員配置数の減
 ⑤ 記録時間の縮減
 ⑥ 残業時間の削減
 ⑦ 多職種連携の時間短縮
 ⑧ 正確な情報共有
 ⑨ 職員の意欲向上
 ⑩ その他

(内容)

問15 導入（検討）のきっかけは何ですか。（複数選択可）

回答

① メーカー等からの営業
 ② イベント等への参加
 ③ 移動展示説明会（（株）マルベリー主催（道委託））への参加
 ④ 他の事業所が導入していた
 ⑤ 職員の負担軽減のため
 ⑥ サービスの質の向上のため
 ⑦ その他

(内容)

Ⅲ. 介護ロボットの普及状況について

介護ロボット：日常生活支援における、移乗介護、移動支援、排泄支援、見守り・コミュニケーション、入浴支援、介護業務支援のいずれかの場面において使用され、介護従事者の負担軽減及び業務の効率化に効果のあるロボット

問16 介護ロボットを導入し、業務改善を行っていますか。

回答

① 導入していない → 問17へ
 ② 導入を検討中 → 問17、問18、問20、問21、問22へ
 ③ 導入している → 問17、問19、問20、問21、問22へ

問17 事業所が介護ロボットを導入するために何が課題（必要）だと考えますか。
 (複数回答可)

回答

① 導入のコスト
 ② 介護ロボット導入好事例の把握
 ③ 操作方法等の習得にかかる時間
 ④ 事故・トラブル対応への知識
 ⑤ 介護ロボット導入に関する職員の意識改革
 ⑥ 導入前に試用する機会の確保
 ⑦ 移動展示会のような機器の試用や説明を聞く機会
 ⑧ 職員の教育・人材育成
 ⑨ 介護ロボット導入の必要性を感じていない

(理由)

⑩ その他

(内容)

問18 導入にあたって検討している事項はなんですか。（複数選択可）
また、導入時期はいつ頃を検討していますか。

- i 検討している導入機器
- ① 移乗介護機器
 - ② 移動支援機器
 - ③ 排泄支援機器
 - ④ 入浴支援機器
 - ⑤ 見守り支援機器
 - ⑥ コミュニケーション機器

ii 導入予定時期 頃予定

回答

問19 どのような機種を何台導入しましたか。（複数選択可）
また、いつ頃導入しましたか。

- i 導入機器
- ① 移乗介護機器 台
 - ② 移動支援機器 台
 - ③ 排泄支援機器 台
 - ④ 入浴支援機器 台
 - ⑤ 見守り支援機器 台
 - ⑥ コミュニケーション機器 台

ii 導入時期 頃

回答

問20 導入した（する）際の費用について教えてください。

- ① 介護ロボット導入支援事業費補助金
- ② ①以外の助成・寄付制度等を活用
(助成制度名)
- ③ 補助金・助成制度等活用せず、事業所の経費で導入

回答

問21 導入（検討）のきっかけは何ですか。（複数選択可）

- ① メーカー等からの営業
- ② イベント等への参加
- ③ 移動展示会（（株）マルベリー主催（道委託））への参加
- ④ 他の事業所が導入していた
- ⑤ 職員の負担軽減のため
- ⑥ サービスの質の向上のため
- ⑦ その他

(内容)

回答

問22 介護ロボット導入によりどのような効果があった（ある）と考えますか。
(複数選択可)

- ① 介護職員の負担軽減
- ② 人材育成の時間の確保
- ③ 利用者と向き合う時間の確保
- ④ 適正な介護に必要な職員配置数の減
- ⑤ 記録時間の縮減
- ⑥ 残業時間の削減
- ⑦ 職員の意欲向上
- ⑧ その他

(内容)

回答

IV. 事業所における業務改善の取組事例について

※取組を行った事業所のみご回答ください。

問23

業務改善に取り組んだ内容と、取り組んだことによる効果を具体的に記載してください。
なお、好事例と判断した取組内容については、全道の事業所に紹介させていただく場合もあります。

【取組内容：導入にあたっての課題抽出、実施手順、実施方法、実施体制、実施期間等】

【効果：分析等の実施方法、効果の数値化、効果の内容等】

問24 好事例について、全道の事業所へ紹介してもいいですか。

- ① 可
- ② 不可

回答

ご協力ありがとうございました。